

労働力の価値法則の展開

花 井 益 一

アンチテーゼの指定がなされることは、その問題についての勉強の衝動と機会を具体的・現実的に与えてくれるものである。「賃金労働力価値以下説」に対しては、反対者が次第にふえてゆくようにみうけられる。基礎理論的に津々とした興味をそそられながら、この問題解明の真相をみきわめるため、自分ながらの整理を試みてみた。反対者の多くいることは、やはり、なるほどとおもわせるものをもっている。そのもっともらしさにしばしばとらわれながら、それをこえて進まねばならぬことのむつかしさを、つくづく感じさせられた。「賃金労働力価値以下説」には媒介的な説明の欠如のためにきびしくつっこまれるだけの欠陥がある。しかしその核心に捨て去りがたいものをもっている。一言でいえばその説はアンジツヒなのである。他方この説の反対理論にもなかなかうがった見方が存在する。しかしこの反対論は一言でいえばフェールジツヒにはかならない。このフェールジツヒな批判に堪えそれを越えて打ち出る前者のアンジツヒなものの展開のうちこそ真理が存するのではなからうかというのが、本稿の達した結論なのである。

1

労働力商品は独自の商品である。普通の商品が労働によって人体の外につくられたもの、外化した生産であるに対し、労働力商品は生活によって人体の中につくられたもの、内化した消費である。労働力商品はいわば家庭で生産される。前者は「人が物に化する」のであり、後者は「物が人に化する」のである(『序説』)。かくて、普通の商品の価値が投下労働の直接的規定をうけるのに対

し、労働力商品の価値には、このような生きた労働による直接の規定はなく、労働力の維持のために必要な生活手段の価値という含蓄された労働による単に間接的な規定があるのみである。それについても、労働生産物である普通の商品の場合は、投下労働が生産手段の価値を生産物に移転させるのであるが、投下労働生産物ではなく生活過程でおのずと生み出される労働力商品の場合には、この生活がいわば生産手段としての必要生活手段の価値の労働力への移転を媒介するのである。一般商品を使用価値たらしめる有用性が空中に浮んでいるのではなく、商品体の諸属性の一全体に依存しており、ほかならぬ商品体が使用価値であるが、それに似て、人体こそ労働力の使用価値の現象形態であり、かようなものとして労働力価値の荷い手である。(人体は労働力だけの現象形態ではないが。)労働力の再生産は、生活での消費による人体の再生産を意味する。さらに、労働力商品の上の自然的特性からは、この商品の供給の特異性が出てくる。この商品供給の絶対数を増やすためには一世代をまたねばならぬというのがその一つ。しかしヨリ大きな問題をはらんだ特異性は、労働者は、生活を差し控えることができないのと同様に、労働力商品の供給を差し控えることができない、ということである。いや、生活が労働力を生み出すが、反対に、資本主義社会では労働力の商品供給が、商品販売が、端的に言えば労働力が(労働者の)生活を生み出している。今日の労働力は、今日機能せねばならぬ、機能を明日に延ばすわけにゆかない。すなわち、今日の労働力は今日機能できるように前もって売られねばならぬ。労働力が消費生活によってつくられるという独自性は、資本主義社会では、シスモンディの口吻をまねれば、労働者の消費が(賃金)収入によって規定されることにより媒介されて、あらわれる。労働力商品の価値の運動には、収入事情が介入するのである。かくて労働力商品の価値法則の展開は、当然、この商品の特徴とその種々な展相を織りこんだものでなければならない。

このような労働力商品の独自性についての認識は、繰り返し強調するに足りる肝要なことであるが、それにもかかわらず心にとどめおくべきことは、この

独自性の存立基盤をなすものとしての、労働力商品についての価値法則の本来的機能の意義を忘却してはならぬということである。この本来的基盤を見捨てず、それにとどまりえてこそ、上の独自性の適切妥当な評価もなりたちるのである。すなわち、労働力価値法則の展開形態をくりひろげるにさいしては、『資本論』第1巻で示されている労働力価値の諸規定を、ひいてはその前提をなす一般商品の価値法則の作用を、十分正しく理解し、それからふみはずれることのないようにしなければならぬ。ここでの核心は、わかりきったことではあるが、価値法則というものは一口で言えば価値どおりの価格を打ち出そうとする均衡の自然法則であるということ、なるほど現実では価値法則は需要供給の法則という背離の法則との相互作用の結果としていわばゆがんであらわれるのであるが、その現象の形態にとらわれてはならぬのであって、需要と供給との本源的一致を前提としたばあいに打ち出る元の純粋な姿こそ価値法則の本来の機能内容にほかならぬということである。（擬制的な価格は別として、）およそ価格現象の存するところでは、価値法則と需要供給法則がそれぞれ内具する独自の作用内容を100パーセントに貫徹させ実現しようとして食うか食われるかの深刻な二者闘争を演じているのであって、ちょうど化学における二種の物質の化合のばあいに類似していること、けっして初めから折れ合った割合での妥協的な相互作用にのりだしているわけでないこと、を忘れてはならぬのである。そうでなければ、『資本論』第1巻の商品価値の規定や労働力の価値法則は存立の意義を失うことになるであろう。

労働力商品の価値法則の展開形態を正しく把握しこの法則をヨリ具象的に理解するためには、『資本論』第3巻で一般商品についてではあるが述べられている市場価値の役割を、価値法則に対する市場価値法則の関係を、正しく把握しておく必要がある。市場価値は、市場という名の競争場裏をいみする流通過程における、いわば価値の出店であり、価値の機能の代行者、その媒介者である。価値法則は、上にも触れたように、価値どおりの価格という本来的作用内容をフルに現実にあらわそうとして機能する内奥の本源の潜勢力であり、それ

自体は純粹に生産過程の範疇であつて、流通とのたえざる交互作用を含む現実の再生産の流れにおいては、その作用内容をそのままストレートに実現させることはできない。価値そのものが、現実の各瞬間において、同じ生産過程の潜在面ではあるが、いわゆる社会的価値としてあらわれているにすぎない。すなわち、現実の流通過程では商品の需要と供給は不断の不一致を示すものであるが、そこに支配する背離の法則としての需要供給法則のたえざる影響をうけて、商品価値は、(商品需要に対比しての,)あるときはヨリ多い供給における、あるときはヨリ少い供給における、それぞれの平均値として存在するところのいわゆる社会的価値としてあらわれざるをえないのである。

だが、この社会的価値は、なるほどそれだけの抽象的人間労働が実際そこに投下されているのであるから、たしかにそれだけの価値存在を意味するものにはちがいないが、しかしそれは、単に、価値法則が需要供給法則との相互作用において示した結果をあらわすものであり、その相互作用によってうけたゆがみを示すものにほかならない。価値法則と需要供給法則との交互浸透的相互作用の結果は、一方需要供給法則側の現象としては、価格の運動が、上かまたは下へ一方的につき進むようなことがなく、価値を中心とした動揺とならざるをえないということであり、他方価値法則の現象としては、価値そのものが上のような需給不一致の状態での供給における平均値としてのいわゆる社会的価値となつてあらわれるということである。この社会的価値なるものは、(需給一致という現実には存在しないといつてよい場合の仮定を除外すれば,)需要供給法則によりゆがめられた価値法則のあらわれである。それは、価値どおりの価値の打ち出しとしての本源的な価値法則がなければ、存立しえない。それは基準となるべき元のもの存在を前提している。この前提があつてこそ上のゆがみが成り立ちうるわけである。この種の相互作用については、まず根本的に見て、相互作用にはいる以前での、両勢力それぞれの本源的力能内容、本来的力性を、個別に、いわば純粹にとらえておかねばならぬ。いきなり、二勢力の相互作用の結果を、結末的現象形態を、問題にしてはならない。なお、いわゆ

る社会的価値が本来的な価値のゆがめられた単なる現象にすぎないこと、それが価値法則の法則的価値でないことは、次のことによって全く明らかである。すなわち、「大なり小なりの一期間の全体を考察」するイン・ザ・ロング・ランのばあい、「需要と供給とがたえず一致する」と同様に、（内面においてのことであるが、）社会的価値もそのたえざる背離が整理されて、上の基準が、前提が、すなわち本来的価値が、あらわれるのである。

市場価値の価値論への導入には、理論的になかなか興味深いものがある。この導入がなければ、おそらくリカードの労働価値説のように、平均的生産者の事情にもとづくとする平均原理ではなく、限界生産者の事情にもとづくとする限界原理によって価値が決まるとみる逸脱した考えに陥ることであろう。（もっともリカードのばあいは一方的に最劣悪な生産者における最高生産費でのみ価値が決まるのであるが。）この導入がなければ、個別的価値・社会的価値というあらためての見方も登場してはこない。そこには、一方に需要供給の本源的バランスを前提にした価値法則が、本来的な価値があり、他方に需給アンバランスを日常的現象とする市場の価格がある。両者だけの間には越えることのできぬギャップがある。市場価値はこのギャップに橋渡しをし、価値どおりの価値を打ち出すという価値法則の機能内容を、市場で、自己を介して、いわば貫徹形態において、実現させるものである。すなわち、価値法則にあっては、個々の商品の価値が、直接に、そこに投下されている抽象の人間労働の分量たる社会的必要労働時間によって、規定されるのであるが、市場価値法則にあっては、それぞれの商品種類の社会的総需要をみたすために必要な労働量という別個の意味での社会的必要労働時間による規制が問題となり、現実の各商品種類についての社会的総供給のうちに含まれている総労働は、それぞれ社会的必要労働時間だけのものとみなされ、そのように整序されるのであって、そのため最優秀なまたは最劣悪な生産者における下限または上限の個別的価値が、市場価値として価格規制的な法則的意義を帯びるのである。市場価値を介する、このような回り道をした、いわば貫徹形態で、価値法則が市場での支配

をあらわすのである。市場価値法則は価値法則のあらわれであり、そのような衣装をまとった価値法則にほかならない。それは言いかえれば価値法則の発現・支配の媒介形態である。

2

労働力の価格としての賃金の基礎的理論を展開する上からは、資本主義の発展過程を、絶対的貧困化法則の登場をメルクマールとして、前半と後半とに分ける必要がある。資本主義の社会的再生産の特徴は拡大再生産であるが、この拡大再生産が行なわれながらもまだ資本の有機構成の高度化の進展がそれほどでなく、したがって、相対的過剰人口形成の慢性化、失業常備軍の出現を意味する絶対的貧困化法則が打ち出るにいたらない資本主義の前段階と、すでに資本構成の高度化が顕著に進展し、絶対的貧困化法則が始動するようになった後段階とでは、労働力の価値法則の作用の仕方、そのあらわれ方がちがっているのである。だがこのような認識に立つにしても、やはり見失ってならぬことは、上に述べてきた純粹の内容での価値法則の作用が、上の両段階に共通して、その後段階においても、とにかく内存している、ということである。

独自の商品である労働力商品も、商品であるかぎりには、価値法則と市場価値法則の支配をうけることになる。(労働力商品が価値法則の支配をうけることを認めるかぎりには、市場価値法則の方の支配をもうけることを拒否する理由は存しない。) まず、まだ絶対的貧困化現象たる失業常備軍があらわれるにいたらない資本主義の前半の段階を、そしてさらに、産業資本主義の時代を、前提しよう。この時代においても、失業労働者は、一方では恐慌や不況のために生じるであろうし、他方では旧固定資本の更新にさいしての資本構成の高度化のために生じるであろう。しかしこの時代では、好況になると、前者の不況失業者が解消するばかりでなく、後者の資本高度化失業者も拡大再生産による追加採用によって解消するのである。(この追加採用にさいしての不足労働力は、

労働者人口の自然増加にたよらねばならぬが、さらには農民・手工業者といった単純商品生産者の労働者への転化にもたよることになる。10ヵ年を一周期とする各産業循環の波において、後段の好況局面で失業が解消するまで、労働力商品の市場価値は、その商品の供給過剰のために、再生産費の最も少くすむ最下限の労働力の事情で決まるであろう。家族数でいえば、単身の成人男子労働者における労働力の個別的価値が市場価値の意義をもつであろう。

労働者の経験・熟練（上手下手）・労働強度・能率といったことは、一般商品をつくり出す主体としての労働力の、また商品として売買される客体としての労働力の、使用価値側面の諸指標であって、本来的には、それら自体としては、別段、社会的に平均的なものでなければならぬ必要はなく、そのような自己要請は存しない。それらが「正常の品質の労働力」（『資本論』I、全集版210頁）の諸契機として社会的に平均的なものが問題になるのは、価値規定上の基準としての要請によるものである。労働力自身の価値を規定するものは、商品としての、客体としての、労働力の再生産費・労働者の生活費と関係をもったものである。そのさい「平均労働力」、「平均労働者」が標準として問題になる。その生活の仕方、言いかえれば「必要生活手段の平均範囲」は、生産力の発展段階を反映しつつ、それぞれの国のそれぞれの時代において与えられている。この一般的規定をふまえながら、だがさらにすすんで、労働力の市場価値と関係して個別的価値が登場する段階では、家族数の相違が主要な指標として、問題となるであろう。さて代表的に家族数の相違を取り上げるとして、仮に10人家族といった多人数家族の労働者のグループがいるとしよう。その労働力の価格も、不況の今では、競争の結果、独身労働者グループの賃金と同一のものに低落する。普通の商品の場合には再生産条件を変えるわけにゆかないから、生産費の高くつくものは生産を停止することになるであろう。しかし労働力商品のばあいは、労働者はどんなことがあっても生活を停止するわけにゆかないから、上の低落した賃金にも甘んぜざるをえない。さらに今の局面では失業者の存在が就業労働者の実際の賃金に重圧を加えることであろう。

労働力商品の独自性はさらに次の点にあらわれる。すなわち、この商品のいわゆる社会的価値が今や上記の最低限の市場価値のところに落ちこむのである。なるほど労働力商品のこの社会的価値も社会的に平均的な生活水準によって規定される。だが収入が消費を、生活を規定する。いまやどの労働者についても、賃金収入が同額になることによって、その生活内容が絶対的に同額のものとなり、かくて、多人数家族であろうがなかろうが、その労働力商品の個別的価値は全く同一のものとなり、当然、そこにおける社会的平均も、社会的価値も、同一にとどまるのである。このばあいなるほど労働力商品は、たとえ小量になったとはいえとにかくその生産にそれだけの労働がかかることになるわけだから当然それだけの社会的価値をもつことになるのであるが、しかしながら、価値どおりの価格を打ち出そうとする、労働力商品をも含めたおよそ商品の価値法則が内在して働いている（再生産表式が示すところの）社会的総資本の再生産の法則のことを想起するならば、単純に、それで話がすんだものとして、引き下がるわけにゆかない。いま問題にしている不況期をも一局面とする産業循環は社会的総資本の再生産の現象形態である。この現象の世界では、相互作用の支配にもとづく不均衡・背離が日常的であって、外観的には均衡はみられない。市場価値やそれとの関係で問題にされる個別的価値・社会的価値はこのような相互作用の生み出すアンバランスの現象界に属している。だが、産業循環、この現象形態だけがあるのではなく、その背後に、いついかなるばあいにも、均衡の法則としての再生産法則、この本質的内実があるのであるが、それと同様に、市場価値やそのための個別的価値・社会的価値についても、この相互作用の、アンバランスの産物、結果だけがあるのではなく、その背後に当然均衡の法則の、価値法則の支配が同時に存在するのである。相互作用の現象面にとどまるだけでは、真の学問とはいえない。

わかりきったことであるが、不況期には多人数家族ほど暮らしは苦しい。この苦しい暮らしをなんとか切り抜けてゆくためには、日頃の生活のきりつめによってできる蓄えにたよるよりほかはない。起こりうべき失業のことも考えね

ばならぬ。とりわけ好況期を大事におかねばならぬ。とにかく気のゆるせるゆりのある生活などの歳も年中できこはない。そこで仕事口のあるかぎりは不断から夫婦共稼ぎ、婦女子の就労が必要になり、労働力価値の分割が行なわれてゆく。このような現象は、基本的には、限界原理にもとづく市場価値法則の作用のためである。

いまはまだ絶対的貧困化のあらわれない産業資本主義の時代を前提しているが、産業循環が好況局面に推転すれば、失業も次第に解消し、そのうちには、こんどは労働力商品の売り手市場に変わるであろう。そしてたとえば10人家族の労働者グループの労働力の個別的価値に市場価値が落ちることになる。市場価値が9人家族の個別的価値に落ちるか10人家族のそれに落ちるかは、労働力需要の強さに依存する。この点、差額地代の形成との関係で問題になる農産物の市場価値の決まり方が、参考になろう。すなわち、人口が増え、主食に対する需要が増加すると、それをみたすため、必要に応じて、新たに荒地が耕され、それにつれて主食の限界生産者の個別的価値が、したがって市場価値が、高くなってゆくのである。なお、需要と供給の力関係についての一般的な原則としては、次のエルスナーのうがった言葉がある、「通例の条件のもとでは購買者側が優越的立場を占めることとなる。販売者はなんとしてでもその商品をさばかなければならないのに、購買者の方は買うのを手控えることができる。なぜなら、彼はともかくその商品をすでに一般的な交換手段である貨幣にかえてしまっているからである」、と『経済恐慌』千葉秀雄訳、大月書店、19—20頁。労働力商品の需要・供給の力関係においては、この原則の核心をなす需要本位、需要基準が、いっそうの妥当性をもつことであろう。

ところで、労働力の供給側としては、むしろ、農民など新たに労働者に転職する単純商品生産者の家族数の事情が関係をもってくることであろう。ただし、不況を起因としていったん労働力価値の分割を引き起こした家族は、たとえば好況になっても、価値分割のない元どおりの状態に返るわけでないであろうし、また、労働人口の自然増加としての新規就業労働者はむしろ独身者である

うからである。ところで、好況は短命ではかない。資本主義の発達につれてますますそうである。そのうちにヨリ激しい恐慌とヨリ深刻にしてヨリ持続的な不況が襲ってくるのである。資本構成の高度化が進展するからである。労働者にとっては、好況は、ほんのわずかに息がつけるだけのことである。好況になったからといって、不況期における、失業のための生活費の欠如や低賃金のための生活費の不足を補償してくれるわけでないので、自ら好況期にこそ不況期の低賃金や万一の失業に対する手当をしておかねばならぬのである。

自由競争を建前とする産業資本主義、まだ絶対的貧困化 = 慢性的な相対的過剰人口のあらわれるにいたらない時代、それについて以上で述べたことの要点を、繰り返し強調しておきたい。すなわち、社会的総資本の再生産法則の機能内容をあらわす再生産表式を想起し、それを労働力価値の把握の基本にすえなければならぬことを。理論的 = 法則的には、産業循環の一周期10ヵ年を一括して取り上げた場合、総体的に・平均的に、労働力に対する需要と供給は一致することになる。この一周期の前半の不況期では失業が現われるが、後半の好況期では失業は解消し、さらに雇用の拡大が行なわれ、前半と後半、不況期と好況期の間にあるバランスが成り立っている。でなければ、再生産法則 = 均衡法則が発現し貫徹したことにならないからである。もっとも現実では法則の貫徹は近似的に、大体のところ、おおざっぱにいて、といったぐあいであられるのであるが。さきにも触れたが、一周期といった長期的観察としては、労働力の価値なるものは、平均原理の支配する問題としての労働力の社会的価値 = 市場価値として現象している。かくてたとえば平均的労働者としての5人家族の労働者の労働力の個別的価値が、社会的価値 = 市場価値の意味をもち、それが不断に作用する価値法則の機能内容そのものあらわれをなしている。逆に言って、長期間において貫徹してあらわれる内容こそ、当然、不断に作用する法則の作用内容と見られるべきであろう。繰り返し確認しておきたい、不断に作用する価値法則の内容は、このような長期的観察で見られるものにほかならないことを。

3

生産力の著大な発達、資本構成の高度化の顕著な進展は、資本主義の内部に、相対的過剰人口が好況期にも解消しないいわゆる絶対的貧困化への矛盾を醸成する論理をはらんでいる。この現象のために、資本主義の後半での労働力価値の問題も、複雑になり、理解がしにくくなる。この問題を解きほぐすカギは、これまで述べてきた貧困化のあらわれる以前での労働力価値関係のことをしっかり捉えておくこと、その把握を基礎にして考えることにある。以上で述べてきたことも、要するに、この節のための準備工作にほかならない。やはりまだ産業資本主義を前提するわけであるが、絶対的貧困化の時代になると、産業循環そのものの随伴現象としての失業は、やはり好況期にはおのずと解消してゆくに対し、磨滅による旧固定資本の取り替えにさいして、資本構成の高度化のために生じる失業は、好況期の生産拡大により吸収されてしまわないで、一部分取り残されるのである。

こうなれば、好況のときも含めて不断に、労働力商品の市場価値は、独身労働者の労働力の個別的価値の上に落ち、多人数家族の労働者も含めてどの労働者の賃金も、この市場価値の規制をうけて、同一の低額のものとなる。すなわちさきに不況のばあいについて述べたことが、たえず持続することとなる。万年低賃金である。このたえざる低収入では、もちろん、多人数家族は食てゆくことができないから、さきに触れた労働力価値の分割が、不可避免的に進行してゆくことになる。いまやどの労働者も同一賃金収入に規定されて同一額の生活を営むことになるのであるから、労働力の社会的価値もそこに落ちることになる。かくて、そこには、平均労働者の持続的・定着的な、言いかえれば習慣的な（低い）生活水準があり、それにもとづいて（低い）労働力の社会的価値が成り立っている。ところでマルクスはこう述べている、「労働力の価値は、平均労働者の習慣的に必要な生活手段の価値によって決定されている」、と

(I, 542頁, 力点—花井)。かくて、現実の万年低賃金は、労働力の持続的に低い社会的価値に見合ったものとして、労働力の価値どおりの賃金であり、価値以下の賃金という考えは、古くさいまちがった見方である、という解釈が、だんだんとひろがりつつある。

だが、そういう解釈はやはり皮相である。もっとつつこんで本質に触れるべきである。価値どおりの賃金だとすれば、やはり、資本家と労働者の間で等価交換が行なわれ、この取引面では公正がまもられたということになるであろう。明らかにそうではなくて、(搾取という本来的不正は別にして、)この交換取引面でも、絶対的貧困化の厳存を意味する、それにもとづく追加的不正が行なわれたのである。それゆえ、せめてブルジョア民主主義の発動によってでも、このような構造的インチキの排除をめざして、基本的には絶対的貧困化のあらわれを少しでも抑止しつつ、真に価値どおりな賃金の実現の方向をめざして、——たとえ価値どおりの賃金とはどのようなものかを具体的に明示することはできないにしても、——執拗な闘いがなされねばならぬのである。しかるに、「賃金価値どおり説」では、このような闘いが去勢されて、そこから出てこない。実は、根本的にいって、絶対的貧困化現象が完全に排除されてこそ、資本主義の前段の時代のように、好況期には価値どおりの賃金をはるかに越える賃金が出現することによって、結局、産業循環の全局面を通じた平均として、価値どおりの賃金があらわれることになるのである。しかし絶対的貧困化現象の完全な排除は、資本主義であるかぎり、実現するわけのものではない。それゆえ、一方では、週休二日制や失業対策のような社会政策によって、絶対的貧困化法則の過激な発現を緩和するとともに、他方、問題の賃金については、価値どおりの賃金は明示できぬ性質のものであるから、しかたがない、せめて、次善的な意味のものとして、かくあるべき賃金でもよい、その具体的な資本主義社会にとっての合理的なそれを掲げることにより、実現目標をはっきりさせ、その達成に向って邁進すべきである。かくあるべき賃金など現実のものではないとして、その考えを排斥することは、努力目標の単なる否定となるだけで

あって、あまりにも無策すぎることである。しかもその思考の基礎には、やはり賃金の基本理論における安易な、皮相な見方がひそんでいる。いまの場合でも、労働力の価値法則の本来的作用がなくなったわけではない。その作用の顕然たる存在が、ただ、需給アンバランスの関係の強力な重圧によって、そのたえざる一辺倒的重圧によって、抑えこまれているだけである。

なるほど生活水準が持続的に、習慣的に低くなり、それに照応して労働力の社会的価値が低くなっている。そしてそれに見合って賃金も恒常的に低い。しかしこのようなことはみな、労働力の不断の過剰供給を意味する絶対的貧困化法則の作用の結果にすぎない。それは、労働力についての本来的な価値どおりの価格からの、絶対的貧困化により引き起こされた背離の単なる持続にほかならない。マルクスはこう書いている、「この変動（労働日中必要労働時間が小さくなること—花井）は、賃金が労働力の価値よりも低く下がるべきでないとするれば、労働の生産性かまたは強度の変動を前提する」と（I, 534頁）。およそ商品価値の低下は、（労働強度のことを別とすれば、）労働生産性の社会的向上によって引き起こされるにすぎない。労働力商品の価値の低下についても、周知のように、労働者用消費手段の生産部門かまたはこの部門の使用する生産手段を生産する部門で、労働生産性の社会的向上があってはじめて引き起こされるのである。そうではなくて、（絶対的貧困化法則の作用が引き起こした）労働者たちの生活程度の単なる社会的切下げでは、労働力の価値そのものの低下は引き起こされないのである。価値の世界は、そこではどの商品も価値どおりの価格としてあるところの、労働力商品をも含めた社会の全商品のバランスを前提したものである。この前提をふまえてこそ、価値そのものの変動が言われうるのである。

「どの商品の価値も、その商品を正常な品質で供給するために必要な労働時間によって規定されている」（I, 187頁）。労働力商品についても同様である。労働力の価値以下での賃金では、「労働力は委縮した形でしか維持されることも発揮されることもできない」（同上）。絶対的貧困化法則の支配に任された労働

力商品は、正常な品質をそこない、委縮した形態のものになっている。そこには価値そのものの変化はなんら存しない。その賃金はやはり労働力の価値以下へ引き下げられたものにほかならない。けっして、低下した価値どおりの賃金であるなど、言えたものではない。さきにあげた、労働力の価値を規定する、「習慣的に必要な生活手段の価値」における、「習慣的に」は、本来的な価値についてのことであって、個別的価値とともに元来アンバランスのばあいの問題になっている社会的価値について言われたものではない。

なるほど生活水準の低下があり、それを反映して、労働力のいわゆる社会的価値が低下している。しかし生産力の発達、労働生産性の向上といった、生活水準側のいわば自主的展開があつて、それをうけて成つた価値の変化こそ、本来的なものである。そうではなくて、単に賃金収入によって規定された生活水準の変化にもとづいて起こる社会的価値の変化は、第二次性のものにすぎなくて、価値以下の賃金など、およそ賃金の高低を問題にするばあいの本格的な基準となりうる価値とみることはできない。マルクスはこう述べている、「労働力の日価値は、労働力の標準的な平均耐久力、または労働者の標準的な寿命にもとづいて、また、生命実体が適当に、正常に、人間の天性に適して、運動に転換されることにもとづいて、評価される」と（I, 549頁）。ここでは、正常な生存期間にわたってなされる人間らしい仕方での生活手段の正常な採り入れ、が言われている。アダム・スミスの言う、「普通の人道に悖らない最低の率」（『国富論』大内訳、(1), 138頁）が、それに近いであろう。これは、長期的平均として、すなわち、産業循環の総局面の平均として、標準的労働者について、実現されてあらわれる。しかるに、絶対的貧困化法則の支配する時代になると、それは、労働力の価値法則として引き続き基底で作用するのであるが、長期的平均としてあらわれることはできない。というのは、絶対的貧困化のあらわれとしての労働力商品の需給関係の一方的な重圧により、上の労働力価値法則の機能がおしとどめられているからである。賃金も、それと関係づけられるいわゆる社会的価値も、このような常時アンバランスの、ゆがんだ需給関係のあら

われにすぎなく、賃金がそれ以下であるかどうかが問われる、基準となりうべき性質のものではない。

上のマルクスの命題を知る以前に自分ながら根本的に考えてみた。平均労働者が、8時間労働日のうち仮に標準的な必要労働時間を3時間として、すなわち、この3時間分の価値の生活手段を日々等価交換により獲得するものとして、一生涯のうち20~50歳の30年間働くものとまず前提する。しかるところ、絶対的貧困化法則が作用しはじめ、けっきょく低賃金の持続と低生活水準の定着がもたらされ、そのため、以前の必要労働時間3時間がいまや2.5時間に切り下がったとしよう。（労働生産性の向上による労働力価値の減少はいま関係がないから、これを捨象する。）かくては、他の事情に変わりがないものとして純理的に言えば、平均労働者のこれまでの30年の労働寿命が25年ぐらいのものに、本来の寿命は50年から45年ばかりのものになるであろう。（労働者は働けるだけ働き、死ぬまで働かざるをえない宿命にあるものとして、いわば理論的には、一人前の労働者となってからの生存期間=労働期間となるのであるが。）少しおおげさであろうがこの例では、獲得する生活手段の価値が3時間分から2.5時間分になることにより、50歳の寿命が45歳といったような短いものになる。こうなると、労働力の低下した社会的価値と同水準の低賃金という外観的に（社会的）価値どおりの賃金が、真実には、寿命を犠牲にした、いわば交換において寿命の一部をも差し出した不等価交換として、本来の価値法則の意味する本来的な価値どおりの賃金でなくなっていることは、明らかである。